

令和7年度定期報告制度集計結果

イノベーション・環境局 GXグループ
資源循環経済課

目次

1. 定期報告集計結果

pp. 3 – 20

- 1-1 定期報告制度の概要
- 1-2 【提出全事業者】定期報告提出事業者の業種
- 1-3 【提出全事業者】容器包装を用いた量の推移
- 1-4 【提出全事業者】容器包装を用いた量 プラスチック製買物
- 1-5 【連続提出事業者】定期報告提出事業者の業種
- 1-6 【連続提出事業者】容器包装を用いた量の推移
- 1-7 【連続提出事業者】密接指標の設定状況
- 1-8 【連続提出事業者】原単位の推移 素材別・密接指標別
- 1-9 【連続提出事業者】事業者別の原単位の評価
- 1-10 排出抑制への取組と原単位の関係

3. 事業者による容器包装削減に向けた取組事例

pp. 21 – 25

- 3-1 容器包装使用の合理化事例
- 3-2 関係者との連携事例

1. 定期報告 集計結果

1-1. 定期報告制度の概要

- スーパーやコンビニエンスストアなどの小売業者は、容器包装リサイクル法に基づく指定容器包装利用事業者として、H19年4月1日より、レジ袋等の容器包装の使用削減の取り組みを行うべきこととされている。
- 容器包装多量利用事業者に対しては、同法に基づき、容器包装を用いた量及び容器包装の使用の合理化により容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するために取り組んだ措置の実施の状況に関し、毎年度、主務大臣に報告（以下「定期報告」）することが義務づけられている（H19年度以後の年度に係る容器包装の量及び措置の実施の状況について適用）。

■ 定期報告制度報告対象

報告すべき年度の前年度において用いた容器包装（プラスチック製容器包装、紙製容器包装、段ボール製容器包装、その他の容器包装の合計）の量が50トン以上である以下の小売事業者。

- 各種商品小売業
- 繊維物・衣服・身の回り品小売業
- 飲食料品小売業
- 自動車部分品・附属品小売業
- 家具・じゅう器・機械器具小売業
- 医薬品・化粧品小売業
- 書籍・文房具小売業
- スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業
- たばこ・喫煙具専門小売業

■ 報告事項

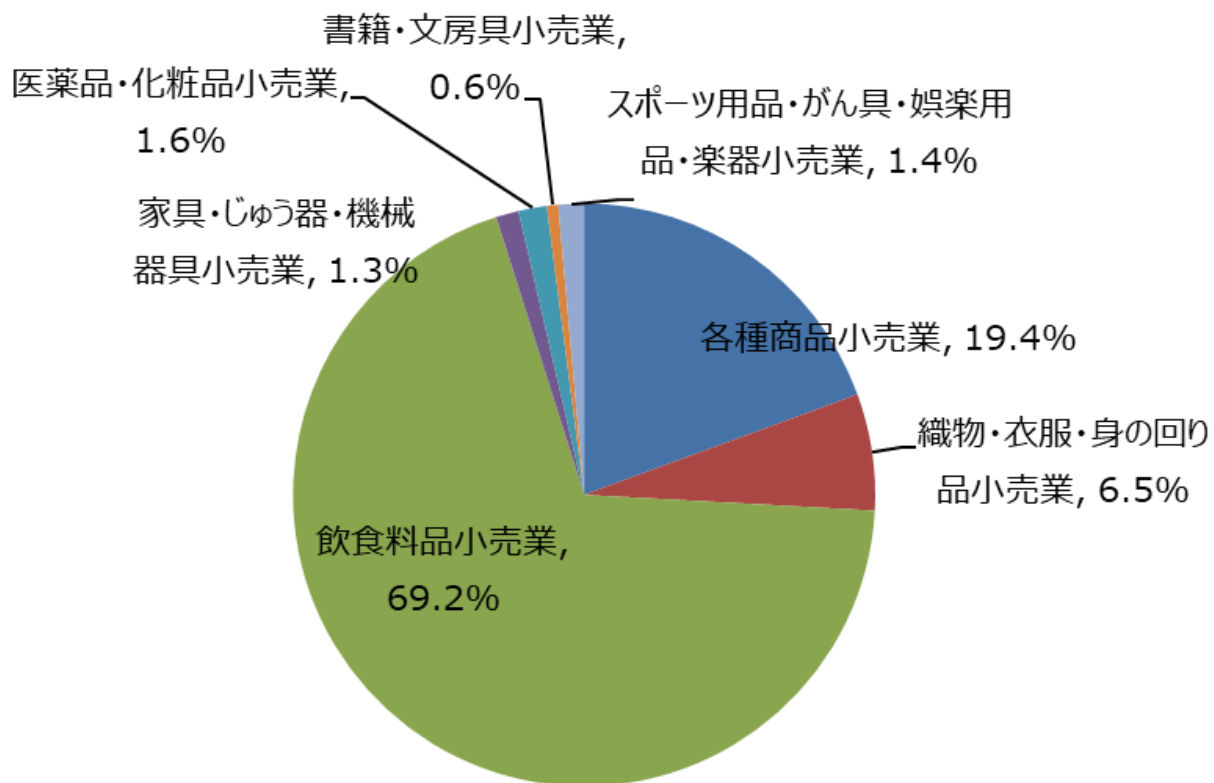
- 容器包装を用いた量【定期報告様式第1表】※
- 当該容器包装を用いた量と密接な関係を持つ値【第2表】
- 容器包装の使用原単位【第3表】※
- 素材毎の容器包装の使用原単位の算出方法の設定に係る説明、及び容器包装の使用原単位の設定方法を変更した理由【第4表】
- 過去5年度間の容器包装の使用原単位の変化状況【第5表】※
- 過去5年間で容器包装の使用原単位が改善できなかった場合、又は容器包装の使用原単位が前年度に比べ改善できなかった場合、その理由【第6表】
- 判断の基準となるべき事項に基づき実施した取組【第7表】
- その他の容器包装の使用の合理化のために実施した取組【第8表】

※プラスチック製買物袋の有料化制度がR2年7月より開始したため、「プラスチック製の買物袋数量」のうち以下の買物袋の令和2年度使用量は第一四半期分の集計が正しく反映されていない場合がある。
・厚手のプラスチック製の買物袋　・海洋生分解性プラスチック製の買物袋　・バイオマスプラスチック製の買物袋

1-2. 定期報告集計結果

【提出全事業者】定期報告提出事業者の業種¹

◆ 集計対象者の業種別内訳

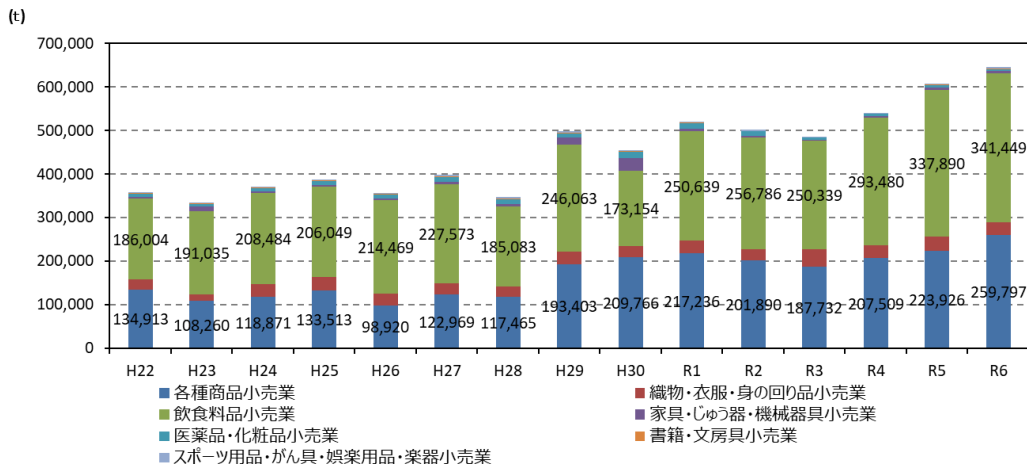


1：令和7年度提出事業者（634事業者）の集計結果。
端数処理の都合上、合計が100とならない場合がある。
出所：定期報告制度

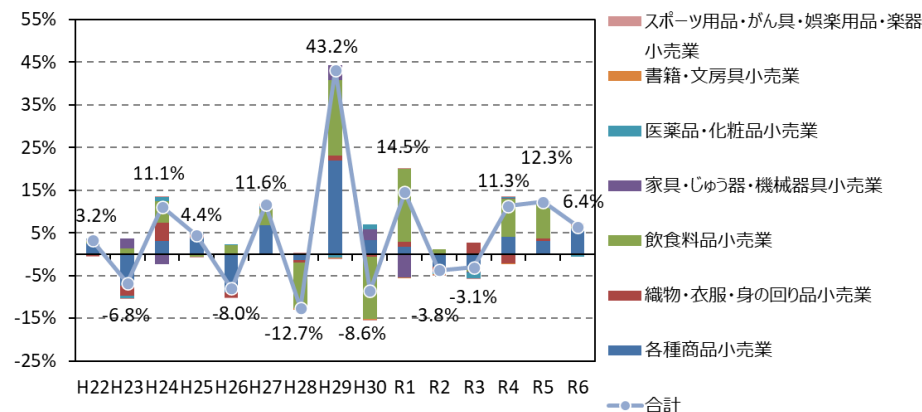
1-3. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量の推移_業種別²

◆ 業種別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総量(t)	358,545	334,129	371,356	387,634	356,488	397,878	347,535	497,538	454,863	520,964	501,290	485,852	540,709	607,091	646,149

2：各年度の提出事業者の値を集計。

業種別容器包装を用いた量の合計値と総量は誤差が生じる場合がある（事業者毎の容器包装別の合算値≠合計量であるため（四捨五入等の影響））。

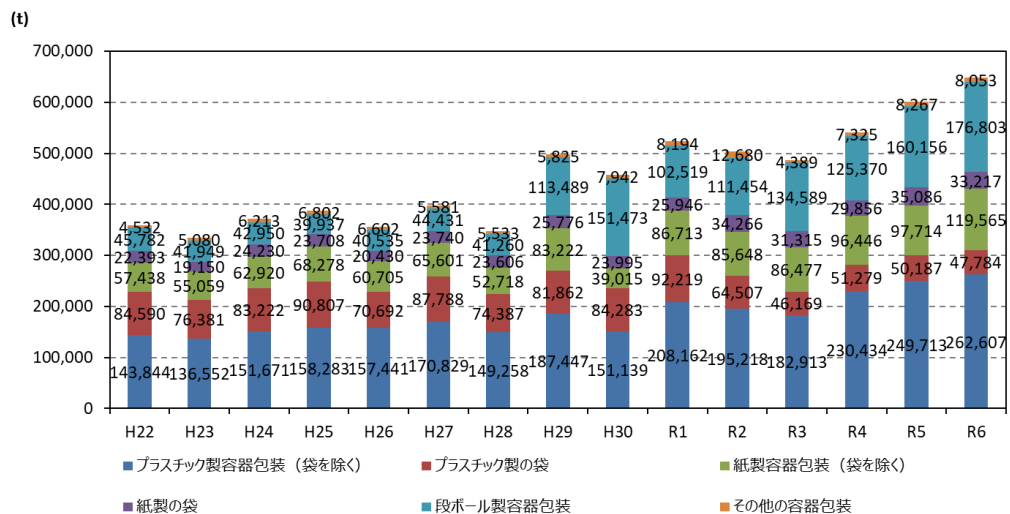
寄与度分解：報告された容器包装使用量の総量の前年度増減分に占める業種別の容器包装を用いた量の前年度からの増減分の割合を当該業種の寄与度として分解

出所：定期報告制度

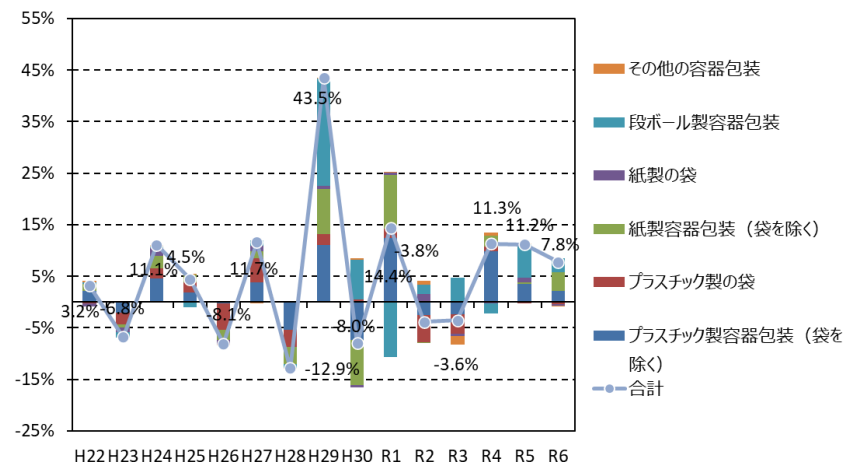
1-3. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量の推移_素材別³

◆ 素材別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総量(t)	358,545	334,129	371,356	387,634	356,488	397,878	347,535	497,538	454,863	520,964	501,290	485,852	540,709	607,091	646,149

3：各年度の提出事業者の値を集計。

素材別容器包装を用いた量の合計値と総量は誤差が生じる場合がある（事業者毎の容器包装別の合算値≠合計量であるため（四捨五入等の影響））。

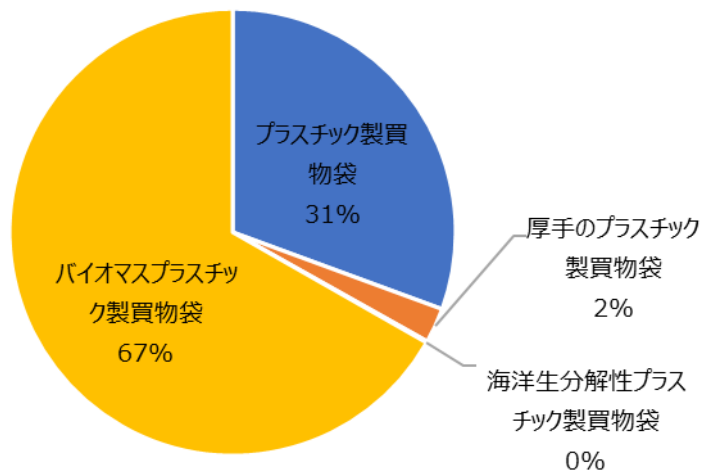
寄与度分解：報告された容器包装使用量の総量の前年度増減分に占める業種別の容器包装を用いた量の前年度からの増減分の割合を当該業種の寄与度として分解

出所：定期報告制度

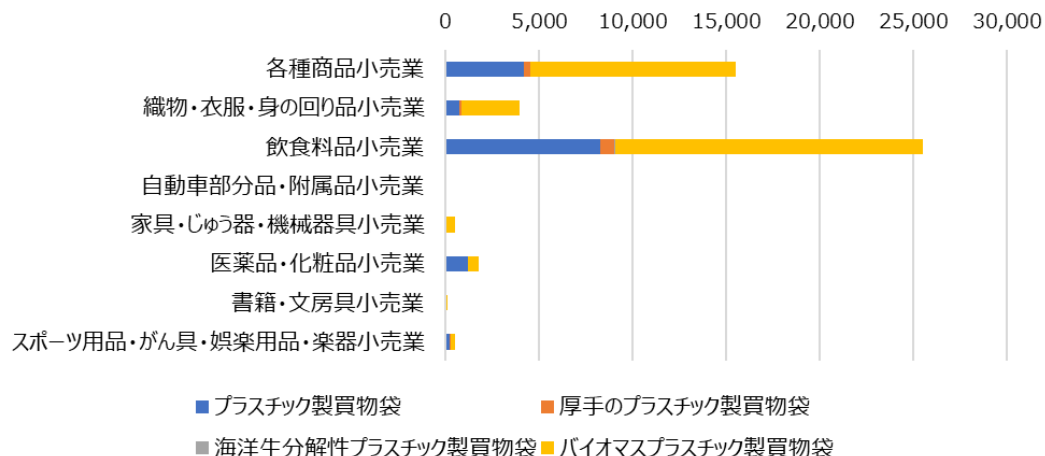
1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁵

◆ プラスチック製買物袋の種類別内訳



◆ プラスチック製買物袋の業種別種類別用いた量



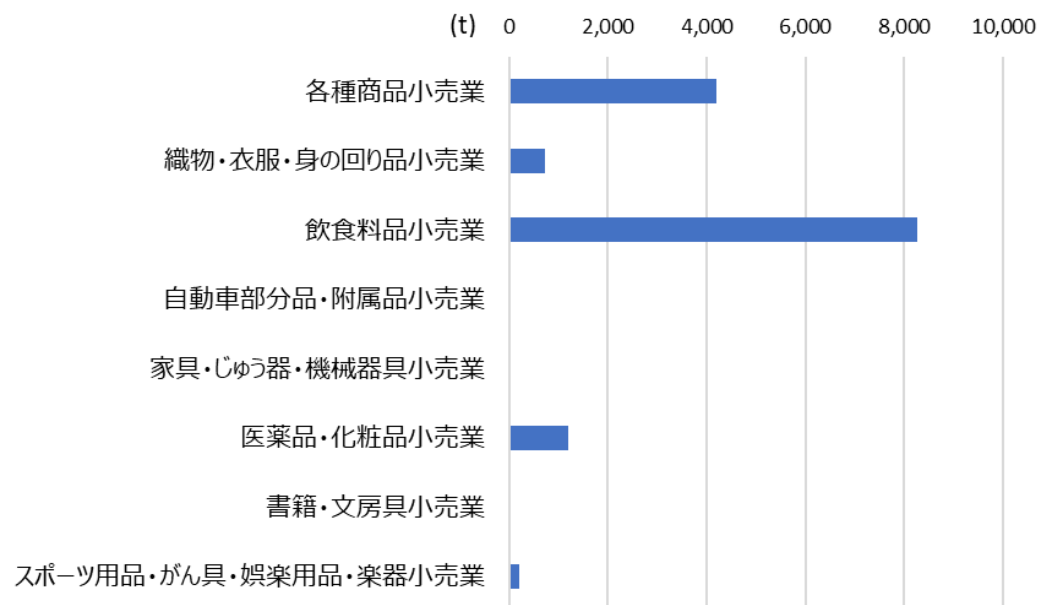
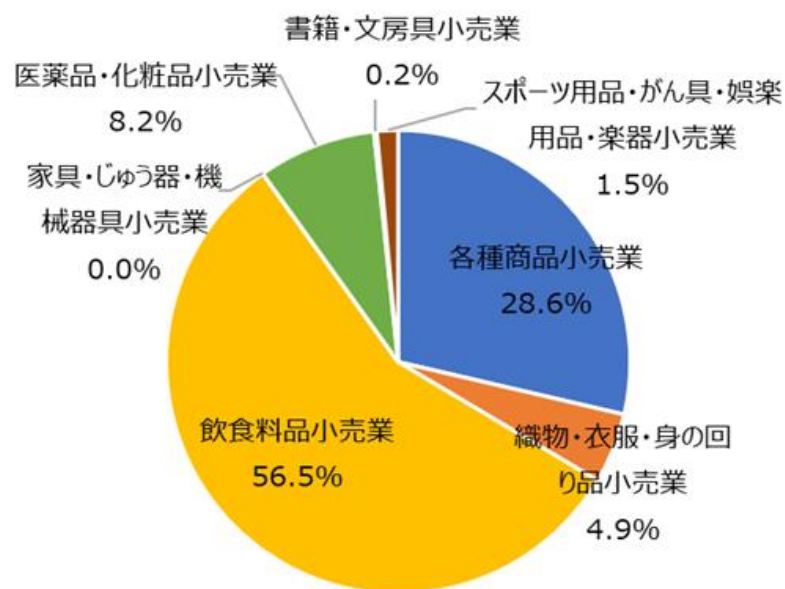
	R6
プラスチック製買物袋 (t)	14,619
厚手のプラスチック製買物袋 (t)	1,211
海洋生分解性プラスチック製買物袋 (t)	50
バイオマスプラスチック製買物袋 (t)	31,904
合計 (t)	47,784

5：令和7年度の提出事業者の値を集計。
端数処理の都合上、合計が100とならない場合がある。
出所：定期報告制度

1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁶

◆ プラスチック製買物袋の利用量に関する業種別内訳

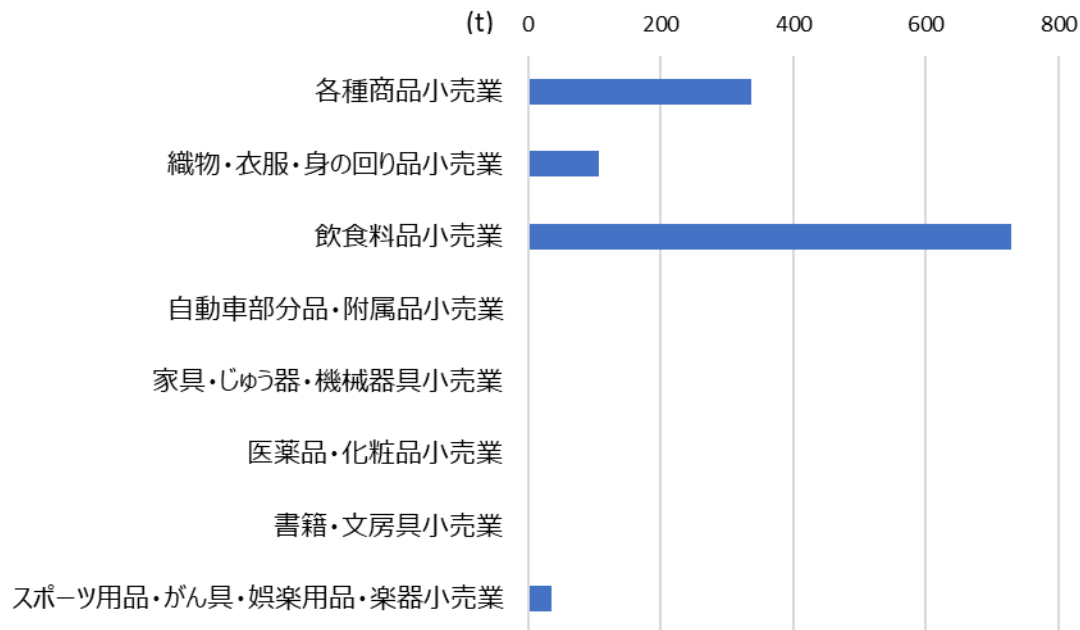
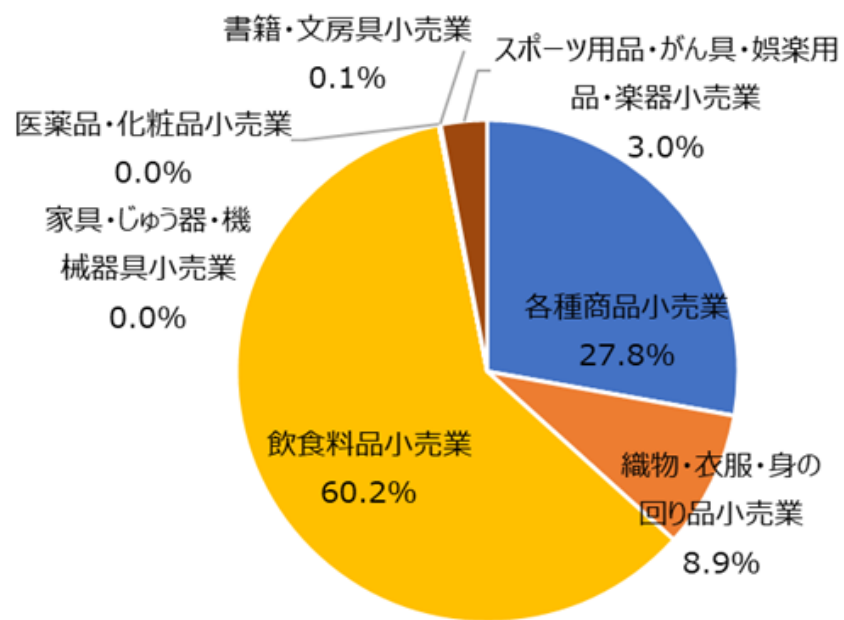


6：令和7年度の提出事業者の値を集計。
端数処理の都合上、合計が100とならない場合がある。
出所：定期報告制度

1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁷

◆ 厚手のプラスチック製買物袋の利用量に関する業種別内訳

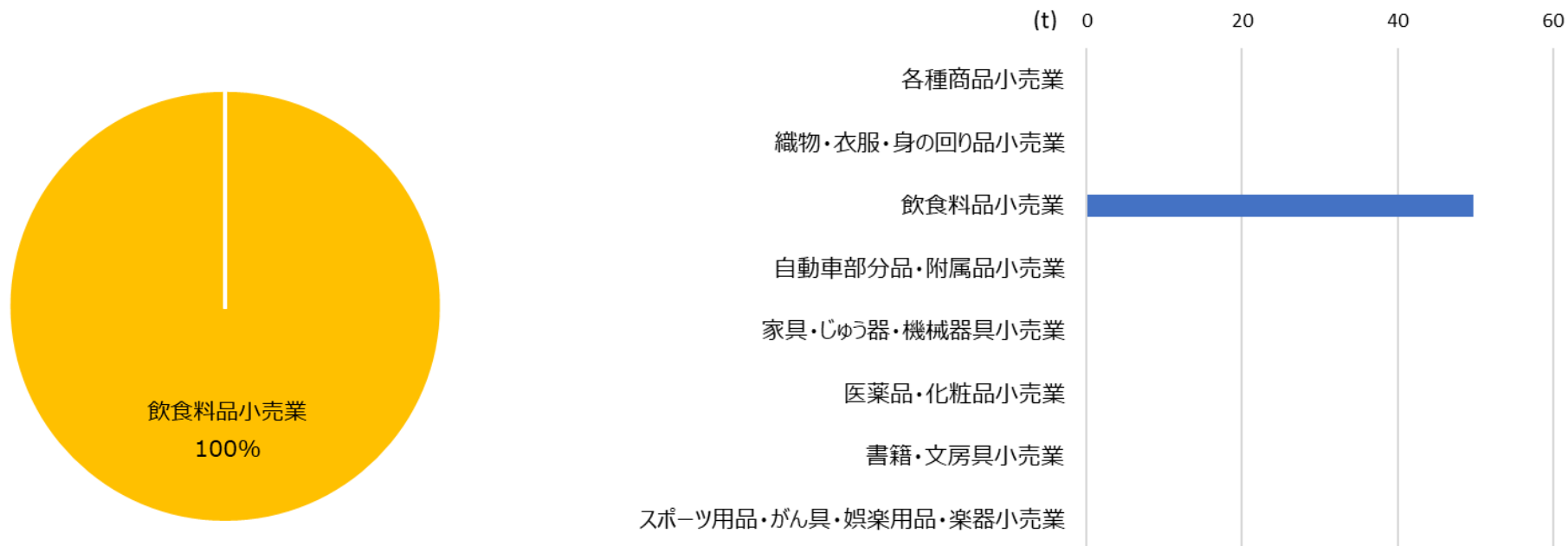


7：令和7年度の提出事業者の値を集計。
 端数処理の都合上、合計が100とならない場合がある。
 出所：定期報告制度

1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁸

◆ 海洋生分解性プラスチック製買物袋の業種別内訳

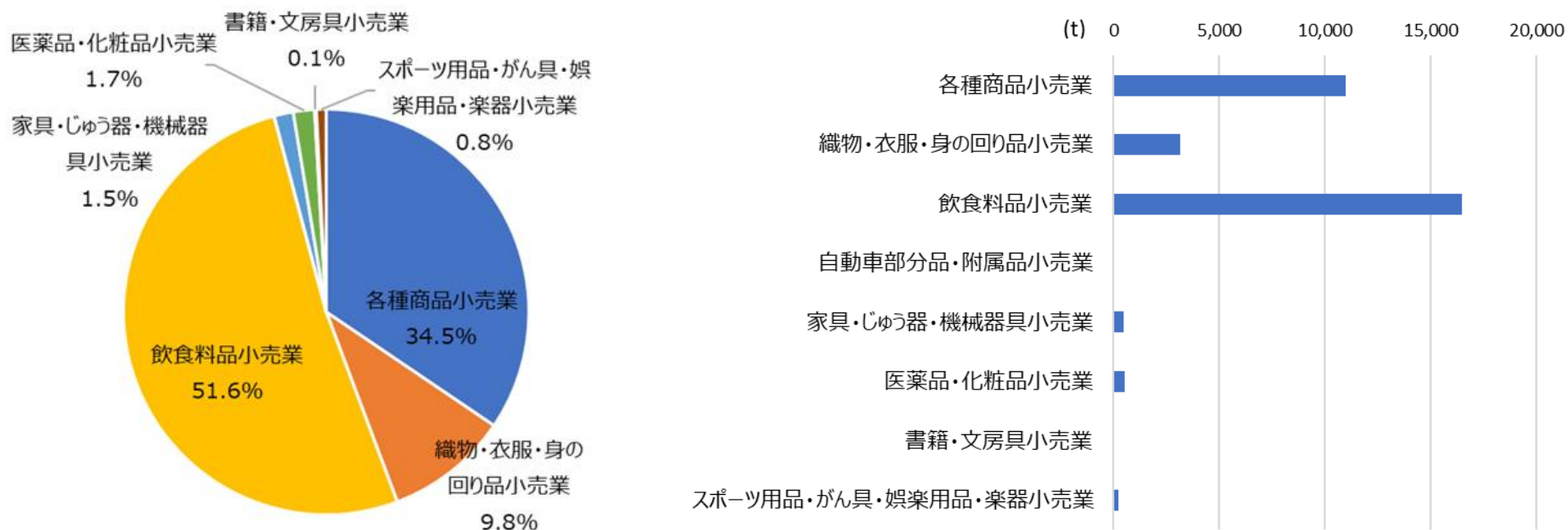


⁸：令和7年度の提出事業者の値を集計。
端数処理の都合上、合計が100とならない場合がある。
出所：定期報告制度

1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁹

◆ バイオマスプラスチック製買物袋の利用量に関する業種別内訳

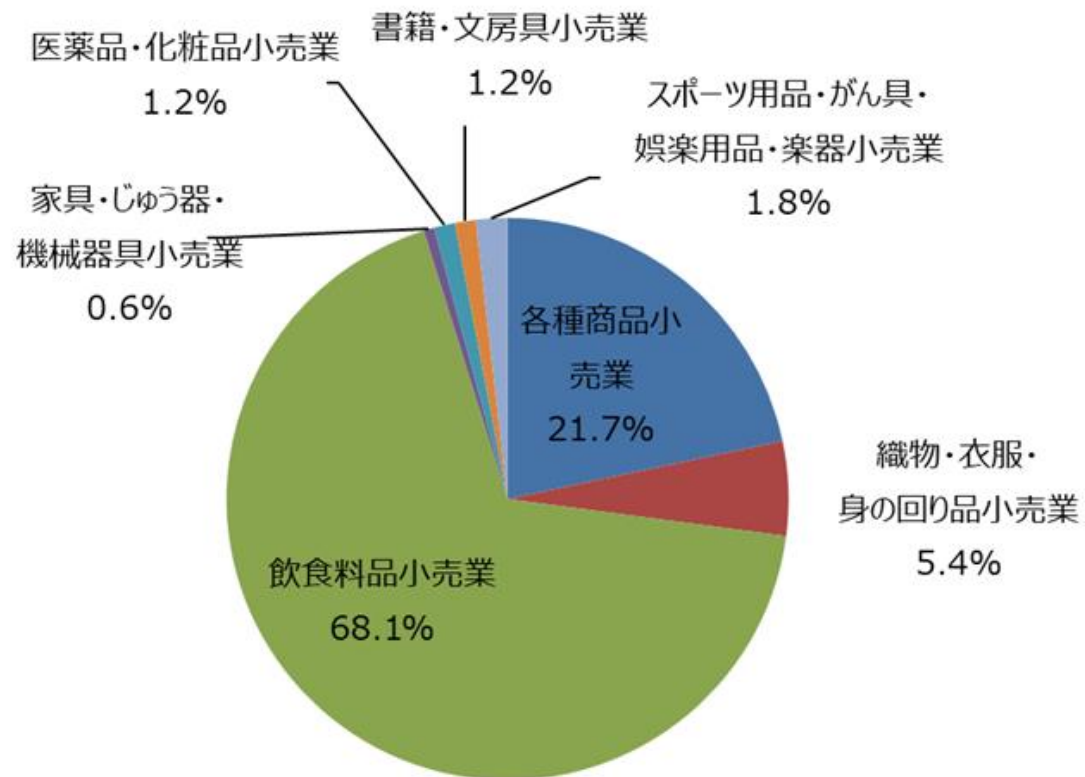


9：令和7年度の提出事業者の値を集計。
 端数処理の都合上、合計が100とならない場合がある。
 出所：定期報告制度

1-5. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】定期報告提出事業者の業種¹⁰

◆ 集計対象者の業種別内訳

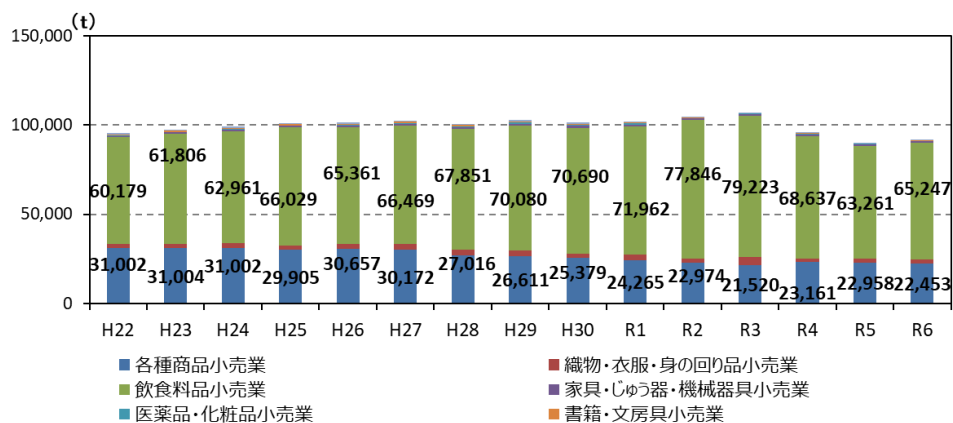


10：15年継続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計166事業者）の集計結果。
端数処理の都合上、合計が100とならない場合がある。
出所：定期報告制度

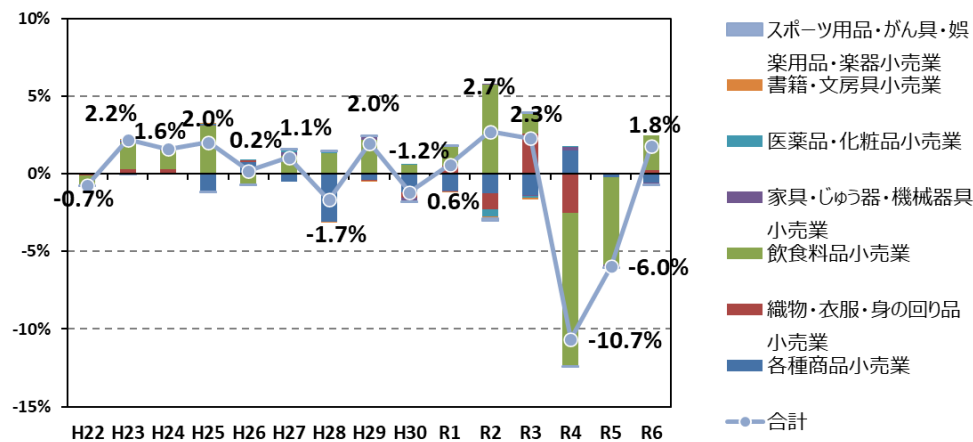
1-6. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】容器包装を用いた量の推移_業種別¹¹

◆ 業種別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



11：15年継続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計166事業者）の集計結果。

業種別容器包装を用いた量の合計値と総量は誤差が生じる場合がある（事業者毎の容器包装別の合算値≠合計量であるため（四捨五入等の影響））。

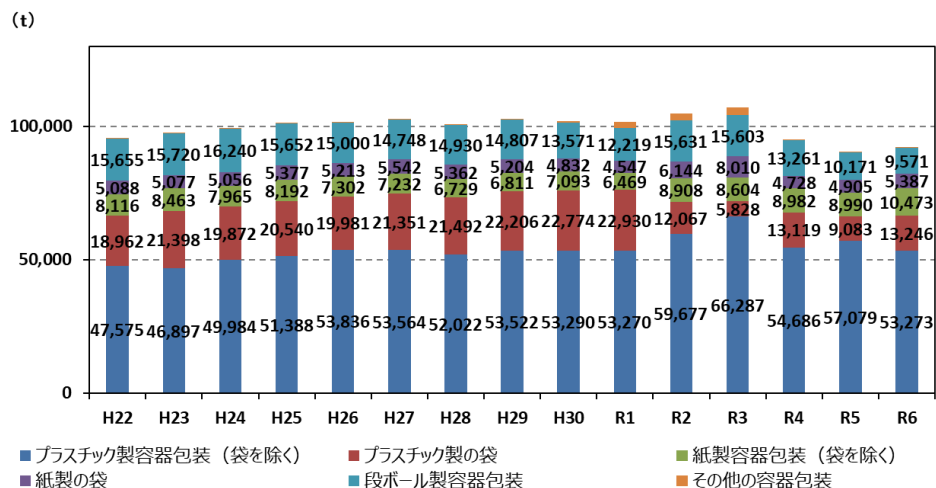
寄与度分解：報告された容器包装使用量の総量の前年度増減分に占める業種別の容器包装を用いた量の前年度からの増減分の割合を当該業種の寄与度として分解

出所：定期報告制度

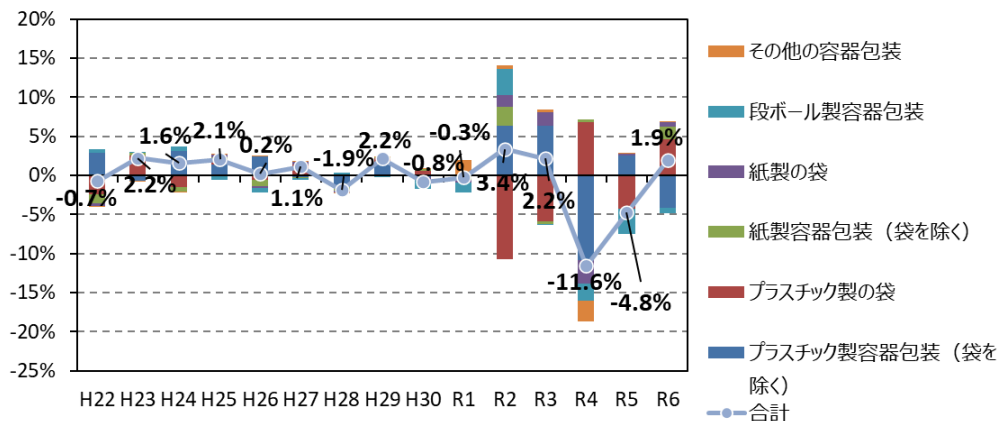
1-6. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】容器包装を用いた量の推移_素材別¹²

◆ 素材別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



12：15年連続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計166事業者）の集計結果。

素材別容器包装を用いた量の合計値と総量は誤差が生じる場合がある（事業者毎の容器包装別の合算値≠合計量であるため（四捨五入等の影響））。

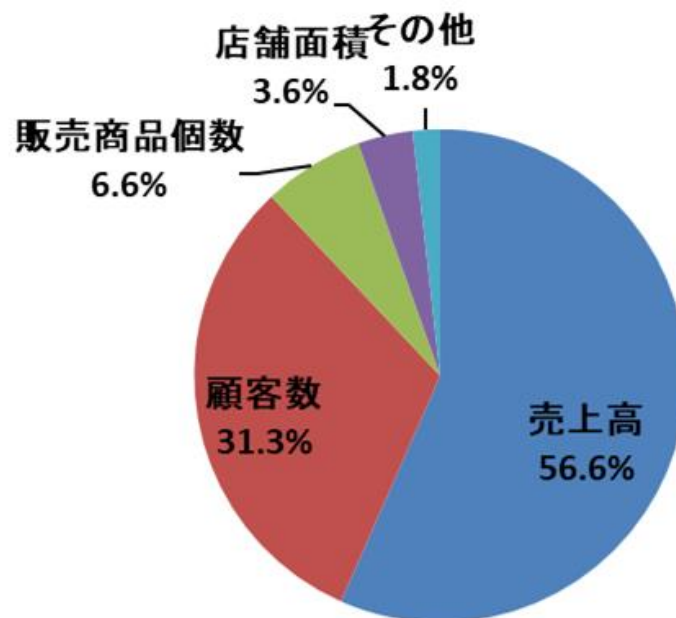
寄与度分解：報告された容器包装使用量の総量の前年度増減分に占める業種別の容器包装を用いた量の前年度からの増減分の割合を当該業種の寄与度として分解

出所：定期報告制度

1-7. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】密接指標の設定状況¹³

◆ 容器包装を用いた量と密接な関係をもつ値の構成



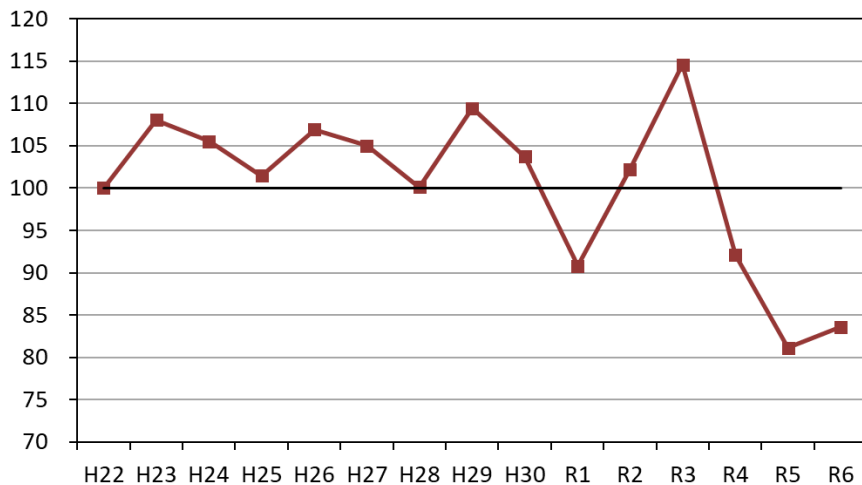
13：15年継続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計166事業者）の集計結果。
端数処理の都合上、合計が100とならない場合がある。
出所：定期報告制度

1-8. 定期報告集計結果

【連続全事業者】原単位の推移_密接指標別¹⁴

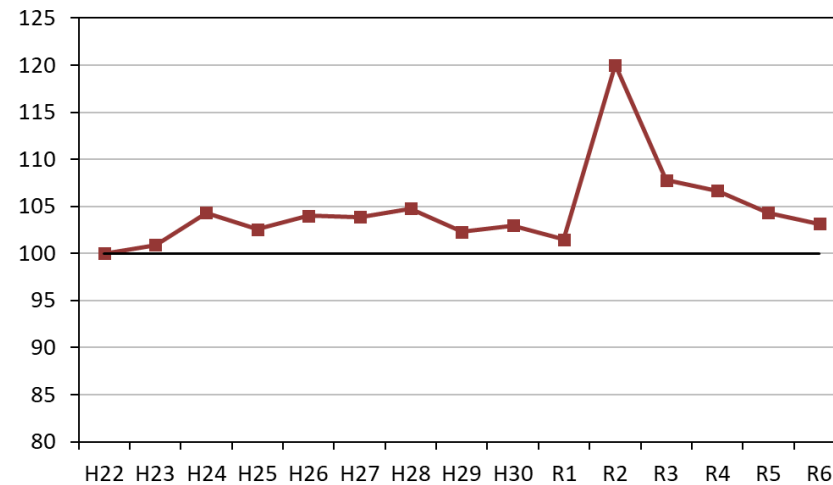
◆ 原単位の推移（密接指標：売上高）

（基準年=100）



◆ 原単位の推移（密接指標：顧客数）

（基準年=100）



全容器包装における原単位の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
N(売上高)	100	108	106	101	107	105	100	109	104	91	102	115	92	81	84
売上高合計 (百万円)	6,033,390	5,682,228	5,930,750	6,232,925	6,134,490	6,211,975	6,200,559	5,971,073	5,774,849	6,195,504	6,153,803	6,112,449	6,530,416	6,604,986	7,036,919
N(顧客数)	100	101	104	103	104	104	105	102	103	101	120	108	107	104	103
顧客数合計 (千人)	1,352,679	1,347,010	1,373,989	1,384,878	1,374,136	1,406,556	1,425,363	1,480,406	1,450,111	1,484,353	1,471,919	1,457,045	1,413,765	1,449,155	1,352,934

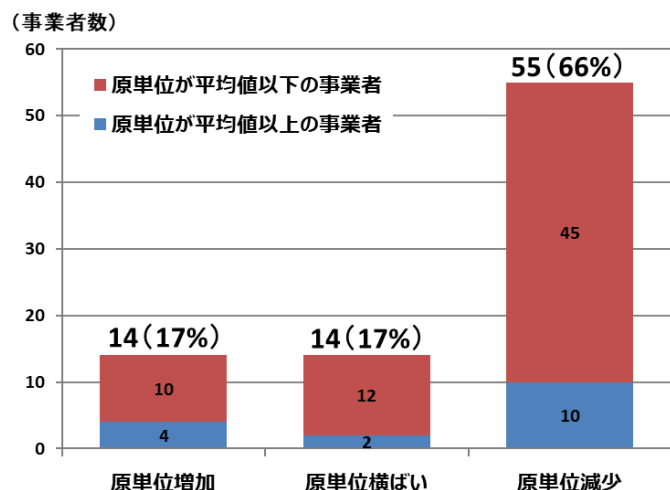
14：容器包装の素材別の合計値H22年度の実績値を100として指数化

出所：定期報告制度

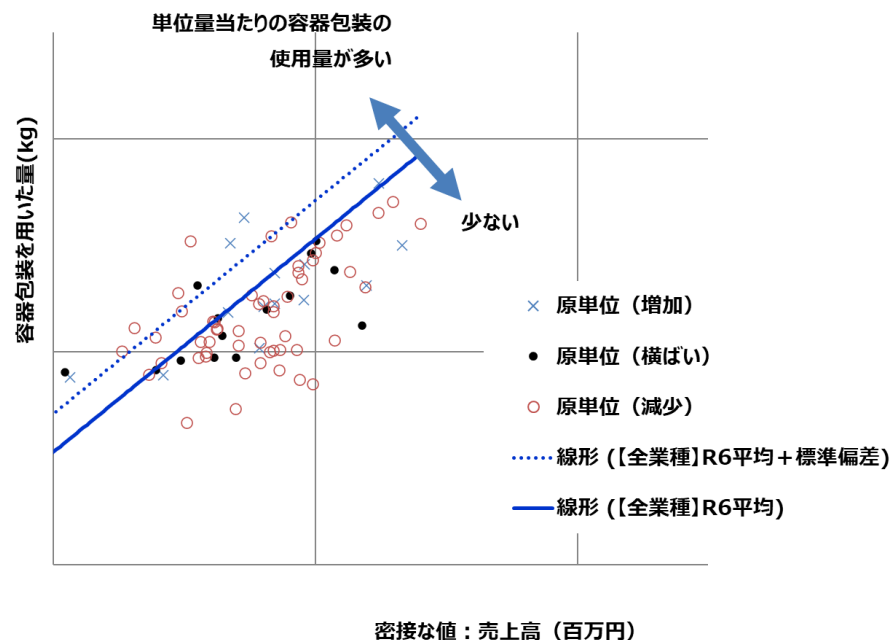
1-9. 定期報告集計結果

【連続全事業者】事業者別の原単位の評価、密接指標：売上高¹⁵

◆ 原単位の分布（密接指標：売上高）



原単位の分布（密接指標：売上高） ※売上高、原単位ともにR6実績値



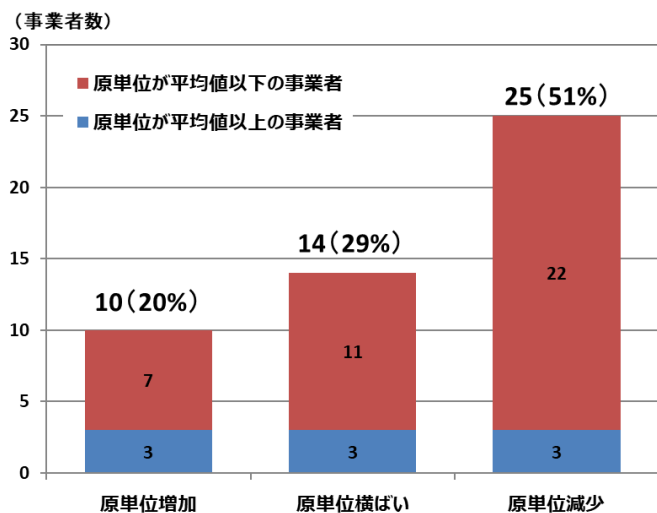
15：横軸：売上高、縦軸：容器包装を用いた量（何れも対数表記）。15年連続提出事業者のうち、密接指標に売上高を用いており原単位の比較が可能な83社をプロット。H22年度実績からR6年度実績までの平均対前年度比変化率が年率±1%未満の事業者を横ばいとした。また、対象事業者83社の令和6年度における原単位の平均値よりも原単位が小さい事業者を「原単位が平均値以下の事業者」、大きい事業者を「原単位が平均値以上の事業者」とした。

出所：定期報告制度

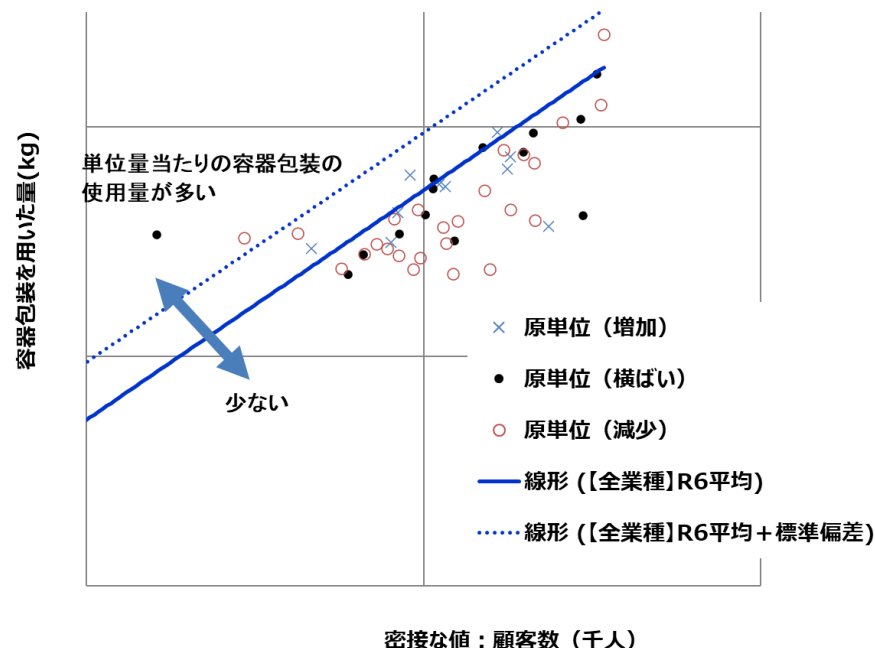
1-9. 定期報告集計結果

【連続全事業者】事業者別の原単位の評価、密接指標：顧客数¹⁶

◆ 原単位の分布（密接指標：顧客数）



原単位の分布（密接指標：顧客数） ※顧客数、原単位ともにR6実績値



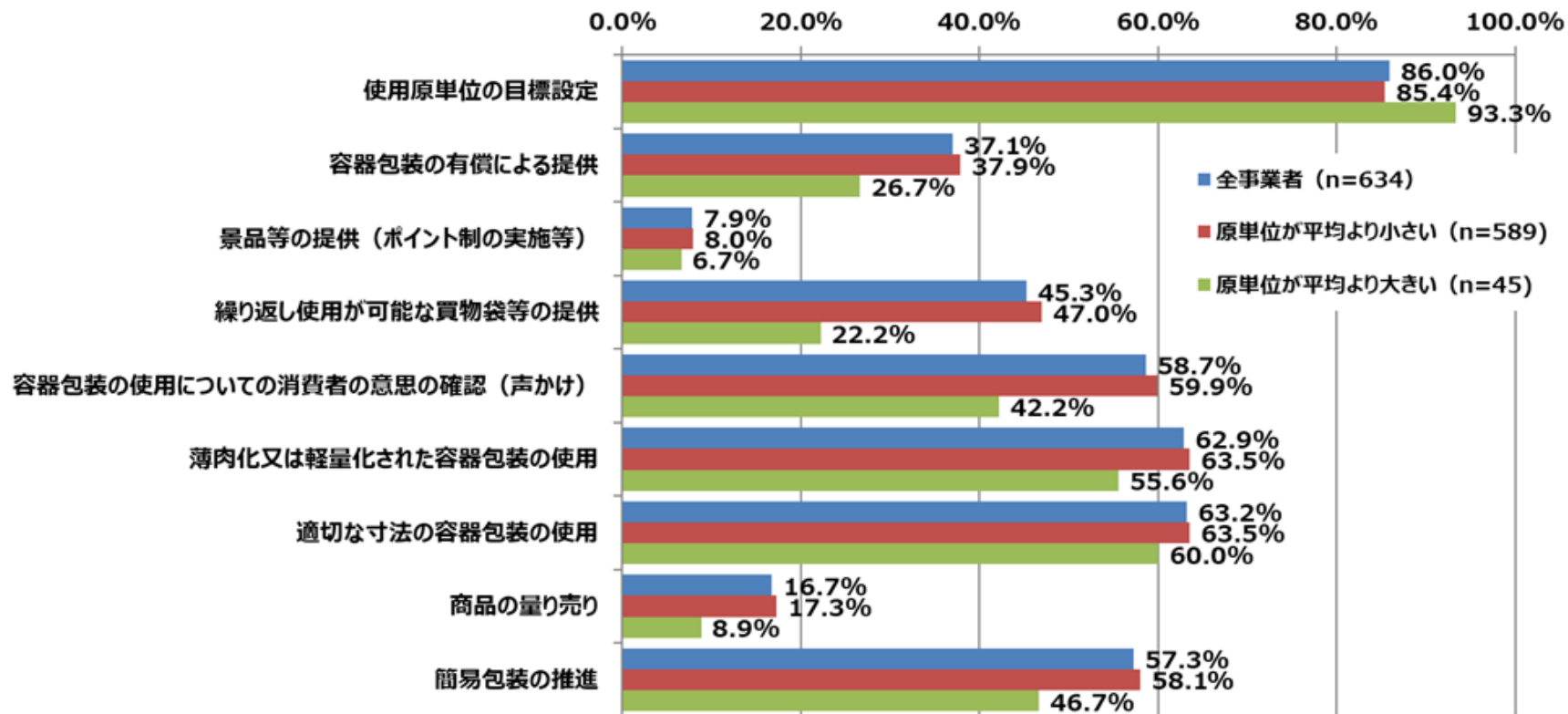
16：横軸：売上高、縦軸：容器包装を用いた量（何れも対数表記）。15年連続提出事業者のうち、密接指標に売上高を用いており原単位の比較が可能な49社をプロット。H22年度実績からR6年度実績までの平均対前年度比変化率が年率 ±1%未満の事業者を横ばいとした。また、対象事業者49社の令和6年度における原単位の平均値よりも原単位が小さい事業者を「原単位が平均値以下の事業者」、大きい事業者を「原単位が平均値以上の事業者」とした。

出所：定期報告制度

1-10. 定期報告集計結果

排出抑制への取組みと原単位の関係¹⁷

◆ 原単位の分布



17：第7表「容器包装使用の合理化について」の選択式回答（複数選択可）を集計
出所：定期報告制度

3. 事業者による容器包装削減に向けた取組事例

3-1. 容器包装使用の合理化事例 (1) 消費者によるプラスチック製の買物袋の排出抑制

「容器包装使用の合理化」(第7表)にて、独自の削減取り組みを行っている612事業者を集計¹⁸

◆ 目標の設定 (545事業者)

- 全店でプラスチック袋辞退率90%
- 2030年目標：使い捨て石油由来プラスチック使用量を2020年比で50%削減、2050年目標：使い捨て石油由来プラスチック使用量をゼロ
- 容器包装の利用量を原単位ベースで前年比10%削減することを目標とする。
- 店舗では買物袋店舗在庫の適正化や簡易包装の推進、マイバッグ利用の呼びかけを継続して実施し、また本部では過剰な買物袋の発注を抑制することで買物袋の利用に対しさらに5%の削減を目指す。

3-1. 容器包装使用の合理化事例 (2) 消費者による排出抑制促進

「容器包装使用の合理化」(第7表)にて、独自の削減取り組みを行っている612事業者を集計¹⁸

◆ 容器包装の使用についての消費者の意思確認 (372事業者)

- Eコマースのお客様には、注文画面上で紙袋の有無を選択できるようにシステムを改修。
- 「シールの貼り付けでよろしいでしょうか？」と確認する。
- お買い物ごとにレジ袋(有料)の要不要の確認実施。

◆ 繰り返し使用が可能な買い物袋の提供 (287事業者)

- 強度耐久性の保持に加え、使い回しの効くデザインを採用することで、お客様のリユース意識を高める。
- 一部デザインの袋はリユース可能な厚手のものを使用。
- ブランドならではのデザインと品質にこだわり、繰り返し長く使用可能な紙袋や紙箱を提供。

◆ 容器包装の有償による提供 (235事業者)

- 全店舗すべての売場において持ち帰り袋を有料配布。レジ精算時にレジ袋購入の有無をカードで確認。
- プラスチック製の買物袋だけではなく、紙製買物袋も有料化を実施し、使用削減を推進。
- レジ袋含む全ての包装資材を有料化。

◆ 景品等の提供 (50事業者)

- ショッピングバック不要のお客様に当社店舗で使用可能なポイントを付与
- エコバッグの常時販売、キャンペーンでのプレゼント実施
- 店頭のリサイクルステーションを設置し、容器を店頭へ持参した顧客に対して支払いに利用できるポイントを進呈

18：事業者独自の取り組みは複数あるが、事業者数を集計している。

出所：定期報告制度

3-1. 容器包装使用の合理化事例 (3) 自らの過剰使用の抑制

「容器包装使用の合理化」(第7表)にて、独自の削減取り組みを行っている612事業者を集計¹⁹

◆ 適切寸法 (401事業者)

- 有償レジ袋は、Sサイズ・Mサイズ・Lサイズの3サイズを用意し、適切な寸法の容器包装を使用している。
- 通信販売において最適なサイズの出荷箱を瞬時に判別するシステムを導入し、使用ダンボール量の削減も兼ね「封筒出荷」を行い、過剰包装を防いでいる。
- 商品のサイズに合わせた容器包装を提供

◆ 薄肉軽量 (399事業者)

- レジ袋の仕様変更による軽量化やバイオマス等の素材変更。
- 継続的に、紙製手提げ袋等の薄肉化をはじめ、素材改善のための取り組みを実施。
- 機能を損なうことのない範囲で薄肉化・軽量化した容器包装に変更

◆ 量り売り (106事業者)

- 青果部門においてはバラ販売、量り売りなどを実施。
- 精肉、鮮魚では対面販売を強化し、量り売り等を行い少しでもトレーを使わないように努力している。
- 裸売り、ばら売り、量り売りの推進

◆ 簡易包装 (363事業者)

- ギフトや贈答品などの包装の際には、全包装をするのではなく、部分的な包装、いわゆる簡易包装とすることをお客様に告知し、御協力いただいた。
- 全ての荷物をダンボールで梱包をしていたが、商品の量などによってビニール袋や紙袋などの簡易梱包にしている。
- 容器の仕様を変更してマグネットやテープ、リボン等の使用をなくす。

¹⁹：事業者独自の取り組みは複数あるが、事業者数を集計している。
出所：定期報告制度

3-1. 容器包装使用の合理化事例 (4) 情報の提供

「容器包装使用の合理化」(第7表)にて、独自の削減取り組みを行っている612事業者を集計²⁰

◆ 店頭掲示 (393事業者)

- 毎月「リサイクル回収量」「買物袋持参率」等の掲示。
- マイバッグ持参の呼びかけポスター掲示。
- レジ前やサッカー台前などにレジ袋の有料案内やマイバッグの推進などについてPOPによる表示等を行っています。

◆ 容器包装への表示 (108事業者)

- 「100%リサイクルペットボトル」などの素材に関する表記。
- バイオマス由来原料を25%以上使用したプラスチック製袋である旨を当該袋に表示している。
- 梱包にリサイクルマークを印字表示し、梱包材を破棄する際の分別の簡便化を推進。

◆ 冊子配布等 (106事業者)

- 製品ごとに環境パフォーマンスを評価し、パッケージの素材情報を含めた製品環境報告書をウェブサイトにて公表。
- 商品配送時に、レフィルを活用し廃棄するプラスチック量削減を促進するパンフレットを同梱。
- 買物袋の持参率の推移を、組合員向け広報紙やレポート、ホームページなどで、取り組み内容をお知らせしています。

20：事業者独自の取り組みは複数あるが、事業者数を集計している。
出所：定期報告制度

3-2. 関係者との連携事例

「関係者との連携」（第7表）にて、独自の削減取り組みを行っている392事業者を集計²¹

◆ 自治体との連携

- 日本百貨店協会環境委員会を連携し 統一キャンペーンポスターの掲示やマイバックやクールバックの販売等を実施
- 市のエコキャンペーン時には、弊社オリジナルマイバッグのプレゼントキャンペーン等を実施している。
- 各自治体へ買物袋の持参率を報告するなどして、レジ袋の削減量（容器包装の削減）をお知らせするとともに、市の指定ゴミ袋をレジ袋として有効活用する取り組みについても市からの依頼を受けて実施した。
- 市と「レジ袋削減に向けた取組に関する協定」を結んでいる。

◆ リサイクル事業者との連携

- 『環境型社会に配慮した企業』としての容器リサイクル対応業者との使用済み食品トレー売買基本契約の締結により、使用済み食品容器のリサイクル強化を行い実施中。
- 店頭回収された「使用済みトレー」「ペットボトル」「紙パック」をリサイクル業者に委託、回収されたそれらを粉砕・溶解し再生された容器を再利用する取組に参加しております。

◆ その他

- レジ袋有料化収益金を利用し、同じ市内に本社を構える事業者より米を購入しフードバンクへ寄付。
- 各自治体の基金等に有料レジ袋の収益金を寄付し、環境活動や地域貢献活動等に使用

21：事業者独自の取り組みは複数あるが、事業者数を集計している。
出所：定期報告制度